

図案表現 課題

2019年・前期の商業施設士資格試験・構想表現（実技）試験、**図案表現**は、以下の内容などをもとに、試験時間内（180分）に、設計主旨、平面図、透視図（イメージパース）を完成させる課題となっています。

テーマ：「昔ながらの趣きある商店街の店舗」

－ 周辺環境 －

1. この商店街は、古くから地元民に活用されてきた、いわゆる“昔ながらの商店街”である。
2. 昨今、この商店街は近隣居住者の利用のみならず、インバウンド観光客の利用も急増しており、商店街全体で観光客を見込んだ動きも活発化している。
3. 計画店舗（指定された区画）の2階は居住空間となっている。

－ 設計対象等条件 －

1. 人にやさしいオーガニック商品（素材）を用いた品々を取り扱う店舗とする。
2. 指定された区画に、a「青果店（自社商品を取り扱う飲食コーナーを設ける）」、b「精肉店（自社商品を取り扱う飲食コーナーを設ける）」、c「化粧品店＋ドラッグストア」、d「おみやげ店＋カフェ」、e「甘味処（日本そばなどの軽食を取り扱う飲食コーナーを設ける）」、f「パン屋（イートインコーナーを設ける）」、g「居酒屋（酒類の物品販売を行うコーナーを設ける）」のうち1施設を選定し計画する。

－ 設計図書 －

設計主旨：200字程度で、具体的にかつ簡潔に

平面図：縮尺1：100、黒鉛筆を用い（フリーハンド可）、答案用紙の所定の位置に作図する。
面積、家具、仕上、寸法（単位：ミリメートル）等を記入

透視図（イメージパース）：内観パースまたは外観パースとする（フリーハンド可）。着色（ただし色鉛筆あるいはマーカー）

[答案用紙：A3判×2枚]

注 i：その他の与条件については、試験日当日の構想表現（実技）試験時間内に問題用紙に記載して配布します。

注 ii：卓上計算機の使用は可となっていますが、携帯電話の機能の中の計算機（電卓機能）は使用不可とします。

注 iii：その他試験に関する詳細は総合案内書をご覧ください。